

参加費
無料



中小企業・小規模事業者のための

沖縄よろずミニセミナー



よろず支援拠点コーディネーターによる
オンラインミニセミナーシリーズ

「労使トラブルを未然に防ぐ就業規則の作成」 セミナー

円滑な職場づくりは規則から！労使トラブルを
防ぐための就業規則のポイントを学ぶ

日時

令和6年11月25日月

14:00 ~ 15:00 (オンライン)

対象

経営者、人事・労務担当者、就業規則の見直し・作成を
検討中の方、労使トラブル防止に関心のある方など

労働や働き方に関する法令は、毎年のように改正されています。労働基準法では、常時10名以上の従業員を雇用する事業所には、就業規則の作成が義務付けられています。

しかし、就業規則を未作成、または作成後に見直しをしていない事業所も少なくありません。本セミナーでは、基本的な就業規則の作成方法や、見直しの際に押さえるべきポイントをわかりやすく解説します。

お申し込みはホームページから

【講師】平田 勇次
(社会保険労務士)



社会保険労務士として、人事労務、就業規則等の作成、労働時間、賃金等の労働問題へのアドバイス、働き方改革への取組を支援します。

https://yorozu-okinawa.go.jp/seminar_info/yuji1125

申込締切
11月23日

お問い合わせ
沖縄県よろず支援拠点 (主催)

✉ seminar@yorozu-okinawa.go.jp

☎ 098-851-8460

こちらからお申し込みできます →

